

介護職員等処遇改善加算について

株式会社なでしこでは令和 6 年 9 月より「介護職員等処遇改善加算Ⅰ」を取得しています。

介護職員等処遇改善加算とは

総合的な職業環境改善による職員の定着促進、資質向上計画の策定、技能経験のある職員の賃金の改善等を実施し、加算のキャリアパス要件と定量的要件を満たし、更なる処遇改善を行うというものです。

算定要件

- ・ 現行の処遇改善加算Ⅰ～Ⅲのいずれかを算定していること。
- ・ 介護職員処遇改善加算の職場環境等要件に関し、複数の取組を行っていること。
- ・ 介護職員処遇改善加算に基づく取組について、ホームページへの掲載等を通じた見える化を行っていること。

職場環境等要件について

見える化に基づき、加算の取得状況を報告し、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容を下記に掲示いたします。

職場環境要件の提示

区分	職場環境等要件項目	当法人としての取り組み
入職促進に向けた取組	☐ 法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化 ☐ 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築 ☐ 職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施	☐ 採用時研修において法人理念、基本方針、研修の仕組み研修受講支援制度等について明確化している。 ☐ 未資格、未経験者こだわらず採用を行い、初任者研修受講等支援している。
資質向上やキャリアアップに向けた支援	☐ 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等 ☐ 研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動 ☐ エルダー・メンター(仕事やメンタル面のサポート等をする担当者)制度等導入 ☐ 上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保	☐ 初任、中堅、リーダー職員の階層別研修受講支援 ☐ 人事考課制度の導入 ☐ 部所長による定期面談の機会を確保している
両立支援・多様な働き方の推進	☐ 子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実 ☐ 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短	☐ 時短勤務、休業制度等、常勤非常勤問わず整備している ☐ 職員の事業に応じ、勤務シフト調整を行っている